

四半期報告書

(第100期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

東京窯業株式会社

株式会社 T Y K (呼称)

目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北原 譲
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部次長 市原 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	17,103	20,691	22,682
経常利益 (百万円)	2,169	3,336	2,942
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,267	1,654	1,769
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,849	902	2,720
純資産額 (百万円)	30,348	30,490	30,219
総資産額 (百万円)	40,455	40,895	39,740
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.39	37.08	39.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.7	66.1	68.1

回次	第99期 第3四半期連結 会計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.65	10.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、政府・日銀の推進する経済・財政政策により、人手不足の状態は依然抱えつつも、国内消費の増加や企業収支の改善をもたらし、緩やかな景気回復を続けております。一方海外においては、米国においては個人消費を中心に景気は底堅く推移しているものの、米中間の貿易摩擦による先行き不透明な状況の中、中国経済が弱含みで推移しており、ひいては世界経済全体への影響も懸念される状況となっております。

当社グループの主要取引先であります国内鉄鋼業界におきましては、当第3四半期連結累計期間における粗鋼生産量は前第3四半期累計期間比0.6%減の7,792万トンとなりました。

このような環境のもと、当社グループは品質第一の考えをもとに売上増加と生産性向上に全力で取り組んでまいりました。主力製品である製鋼用耐火物をはじめ、ファインセラミックス等の先端素材技術や環境創造技術へ挑戦し、コスト削減など経営合理化を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、次の通りの経営成績となりました。

売上高は、主要顧客であります製鋼メーカー向け耐火煉瓦及び不定形耐火物等の堅調な売上に支えられ、また新素材関連商品の売上増もあり206億91百万円（前年同期比21.0%増）となりました。利益面では、原材料費を中心とした調達コストの増加がみられたものの、売上増に伴い固定費負担が相対的に低下し採算性が向上したことで、売上原価は前年同期比で21億44百万円の増加にとどまり、販売費及び一般管理費についても同様に前年同期比で1億27百万円の増加にとどまったことから、営業利益は31億60百万円（前年同期比71.2%増）となりました。経常利益は、主に保有する有価証券の配当金が増加したことにより、受取配当金が前年同期比で22百万円増加したものの、為替に関しては、前第3四半期連結累計期間は為替差益1億2百万円を計上していたものが、当第3四半期連結累計期間は為替差損53百万円を計上することとなり、33億36百万円（前年同期比53.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億54百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

①日本

国内の売上高は158億2百万円（前年同期比23.6%増）となりました。また、セグメント利益は24億1百万円（前年同期比26.0%増）となりました。国内顧客向け販売は、耐火物業界を中心に引き合いの強い状態が続いており、そのため当社の販売量は堅調に推移しております。

②北米

北米の売上高は18億45百万円（前年同期比15.8%増）となりました。また、セグメント利益は53百万円（前年同期は22百万円の損失）となりました。米国景気は堅調に推移しており、顧客からの引き合いも多く売上・利益ともに改善しております。

③ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高は23億27百万円（前年同期比16.2%増）となりました。また、セグメント利益は2億61百万円（前年同期比92.8%増）となりました。引き続き販売好調で、販売構成の変化により採算性が改善したことで、売上・利益ともに改善しております。

④アジア

アジアの売上高は4億26百万円（前年同期比7.6%増）となりました。また、セグメント利益は45百万円（前年同期比9.2%増）となりました。販売は徐々に増加してきており、製造コストが上昇しつつも売上・利益ともに改善しております。

⑤その他

その他の売上高は2億89百万円（前年同期比11.6%減）となりました。また、セグメント利益は1億5百万円（前年同期比4.1%増）となりました。販売は減少しておりますが、販売構成の変化等により利益は増加しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ、17億10百万円増加し、247億5百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（11億67百万円）及び原材料及び貯蔵品の増加（7億44百万円）によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ、5億55百万円減少し、161億90百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の減少（14億9百万円）及び有形固定資産の増加（5億93百万円）によるものであります。

(負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ、8億84百万円増加し、104億5百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等の増加（3億57百万円）及び支払手形及び買掛金の増加（3億53百万円）によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ、2億70百万円増加し、304億90百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加（12億8百万円）及び非支配株主持分の増加（2億89百万円）並びにその他有価証券評価差額金の減少（12億17百万円）によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。このような者による大規模買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的な技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本理念として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んで参りました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもちつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買取者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主の皆様々の共同の利益の確保または向上を目的としています。

本プランは、特定の株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めることとし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合

には、当社取締役会は、独立した第三者機関である、特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

④ 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランの目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上の通り、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、本プランの有効期限は、平成32年6月に開催予定の当社第101回定時株主総会の終結時とされています。また、有効期間の満了前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることになります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億94百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,477,000	45,477,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	45,477	—	2,398,000	—	52,454

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 850,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,603,900	446,039	—
単元未満株式	普通株式 22,800	—	—
発行済株式総数	45,477,000	—	—
総株主の議決権	—	446,039	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東京窯業株式会社	東京都港区港南二丁目11番1号	850,300	—	850,300	1.86
計	—	850,300	—	850,300	1.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,764,110	8,005,299
受取手形及び売掛金	7,517,035	8,684,149
製品及び外注品	2,875,719	3,272,310
仕掛品	1,333,661	1,450,826
原材料及び貯蔵品	2,393,705	3,138,432
その他	126,524	175,104
貸倒引当金	△16,350	△20,997
流動資産合計	22,994,407	24,705,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,038,034	2,054,141
窯炉、機械装置及び運搬具（純額）	1,627,880	1,668,068
土地	4,806,652	4,805,458
その他（純額）	659,457	1,198,114
有形固定資産合計	9,132,025	9,725,782
無形固定資産	65,884	56,942
投資その他の資産		
投資有価証券	7,363,009	5,953,765
その他	260,612	527,176
貸倒引当金	△75,345	△73,195
投資その他の資産合計	7,548,276	6,407,746
固定資産合計	16,746,185	16,190,471
資産合計	39,740,593	40,895,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,365,001	1,718,326
短期借入金	3,943,208	4,150,430
未払法人税等	512,764	870,232
賞与引当金	389,757	153,567
その他	780,384	1,171,054
流動負債合計	6,991,116	8,063,611
固定負債		
繰延税金負債	276,740	516
役員退職慰労引当金	708,169	735,427
退職給付に係る負債	1,489,575	1,550,447
その他	55,866	55,489
固定負債合計	2,530,352	2,341,881
負債合計	9,521,469	10,405,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,462,007	2,462,007
利益剰余金	20,383,371	21,591,772
自己株式	△163,904	△164,031
株主資本合計	25,079,474	26,287,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,138,512	920,688
繰延ヘッジ損益	△7	△2,454
為替換算調整勘定	△151,476	△157,555
その他の包括利益累計額合計	1,987,028	760,678
非支配株主持分	3,152,621	3,441,678
純資産合計	30,219,124	30,490,104
負債純資産合計	39,740,593	40,895,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	17,103,944	20,691,124
売上原価	12,392,454	14,537,255
売上総利益	4,711,489	6,153,868
販売費及び一般管理費	2,865,910	2,993,337
営業利益	1,845,579	3,160,531
営業外収益		
受取利息	4,866	3,508
受取配当金	156,193	178,471
為替差益	102,233	—
不動産賃貸料	61,025	60,929
その他	24,866	29,458
営業外収益合計	349,185	272,368
営業外費用		
支払利息	17,255	25,037
為替差損	—	53,746
不動産賃貸原価	7,696	8,146
その他	359	9,402
営業外費用合計	25,311	96,332
経常利益	2,169,453	3,336,567
特別利益		
固定資産売却益	1,758	833
投資有価証券売却益	3	29
貸倒引当金戻入額	1,450	2,500
特別利益合計	3,211	3,363
特別損失		
固定資産廃棄損	10,771	18,890
投資有価証券評価損	—	108
ゴルフ会員権評価損	6,900	650
貸倒引当金繰入額	—	350
損害賠償金	11,645	—
特別損失合計	29,316	19,998
税金等調整前四半期純利益	2,143,348	3,319,932
法人税等	641,256	1,182,232
四半期純利益	1,502,091	2,137,700
非支配株主に帰属する四半期純利益	234,992	483,032
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,267,099	1,654,667

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	1,502,091	2,137,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,196,795	△1,221,902
繰延ヘッジ損益	△22	△2,446
為替換算調整勘定	150,650	△10,407
その他の包括利益合計	1,347,423	△1,234,757
四半期包括利益	2,849,515	902,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,580,082	428,316
非支配株主に係る四半期包括利益	269,432	474,626

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に関し次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
(医・社) 浩養会	84,070千円	69,760千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	592,788千円	608,334千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	89,253	2	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	133,880	3	平成29年9月30日	平成29年12月21日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	223,133	5	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	223,133	5	平成30年9月30日	平成30年12月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,783,329	1,593,718	2,003,114	396,421	16,776,583	327,360	17,103,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,102,733	—	57,102	3,260	2,163,096	735,283	2,898,379
計	14,886,062	1,593,718	2,060,216	399,682	18,939,680	1,062,644	20,002,324
セグメント利益又は損失(△)	1,905,659	△22,116	135,809	41,433	2,060,785	101,390	2,162,176

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,060,785
「その他」の区分の利益	101,390
セグメント間取引消去	△19,015
全社費用(注)	△297,582
四半期連結損益計算書の営業利益	1,845,579

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,802,138	1,845,074	2,327,823	426,649	20,401,686	289,437	20,691,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,104,936	6,470	61,927	20,296	2,193,629	788,648	2,982,278
計	17,907,074	1,851,545	2,389,750	446,945	22,595,316	1,078,086	23,673,402
セグメント利益	2,401,121	53,882	261,874	45,240	2,762,118	105,528	2,867,647

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,762,118
「その他」の区分の利益	105,528
セグメント間取引消去	△28,826
全社費用(注)	321,710
四半期連結損益計算書の営業利益	3,160,531

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28円39銭	37円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,267,099	1,654,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,267,099	1,654,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,626	44,626

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議し、配当を行っております。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・223,133千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年12月17日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

業務執行社員 公認会計士 山本 真由美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上